

市区町村における家電リサイクル法への取組み状況について

平成14年6月12日(水)
環境省廃棄物・リサイクル対策部
リサイクル推進室
室長:長門利明(内線6831)
室長補佐:那須基(内線6834)
担当:神尾信(内線6836)

昨年4月から施行されている特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)に関して、昨年4月及び10月に行った調査に引き続き、施行後1年を経過した本年4月1日時点における全国の市区町村の取組み状況を把握するために行ったアンケート調査の概要を取りまとめましたので公表します。

調査対象は全市区町村で、都道府県を通じ全国の市区町村に協力を依頼し、有効な回答を得られた3,012市区町村(合計人口12,353万人)のデータを取りまとめました。調査期間は平成14年4月17日～5月9日でした。

家電リサイクル法における家電4品目の取扱いについて

全国の市区町村において、小売業者が引き取る義務のない家電4品目についてどのような収集体制を構築されているかについて問うたところ、67%にあたる2,023市区町村が「行政回収は行わない」と回答している。これは、前々回(昨年4月調査)、前回(昨年10月調査)の調査と同様であった。

また、行政回収を行わない2,023市区町村に対し、義務外品の回収システムについて問うたところ、約半数の市区町村で地域小売店を中心としたシステムを構築していることが伺える。これは前回調査と同様であった。

1.平成14年4月1日での家電4品目の処理体制について該当する番号を選択して下さい。

	市区町村数(%)	前回	前々回
1)小売業者に引取義務のない家電4品目(義務外品)を含め行政回収は原則行わない。	…2,023(67%)	(62%)	(65%)
2)小売業者に引取義務のある家電4品目(義務品)は行政回収しないが、義務外品は行政回収する。	…766(25%)	(31%)	(31%)
3)義務外品、義務品を問わず家電4品目は行政回収する。	…223(7%)	(7%)	(4%)
合計	3,012(100%)		

2.(1.で1)を回答した市区町村に対し平成14年4月1日現在の義務外品の回収システムについてお伺いします。

	前回
1)主に、地域小売店が連携した回収システムである。	・・・610 (30%) (31%)
2)主に、地域小売店と量販店が連携した回収システムである。	・・・152 (8%) (6%)
3)主に、地域小売店と許可業者が連携した回収システムである。	・・・282 (14%) (12%)
4)主に、量販店が中心の回収システムである。	・・・ 43 (2%) (3%)
5)主に、許可業者が連携した回収システムである。	・・・325 (16%) (19%)
6)主に、環境大臣指定業者による広域回収システムである。	・・・ 72 (4%) (4%)
7)中心的な回収システムはない。	・・・319 (16%) (15%)
8)把握していない。	・・・168 (8%) (7%)
9)その他	・・・ 52 (3%) (3%)
	合計 2,023 (100%)

義務外品を行政回収する場合の対応について

(1)義務外品を行政回収すると回答した989市区町村(の1.で2および3)を選択した市区町村)に対して、予想していた家電4品目の回収量と実際の行政回収量との比較について問うたところ、前回調査同様、予想より行政回収量が少ない(48%)、ほぼ予想通りである(24%)と回答したところが多かった。

また、行政回収する場合の処理料金の徴収について問うたところ、約8割(784自治体)が家電リサイクル券を活用し、排出者からは収集運搬料金のみ徴収すると回答している。家電リサイクル券の運用について問うたところ、438(44%)の自治体では特に回答がなかったが、家電メーカー名の誤記(26%)や券の貼付場所(15%)や品目記載(12%)の間違いなどが見られたとの回答が得られた。

さらに、収集運搬料金の額について問うたところ、単純平均値で見ると、家電4品目のそれぞれについて、約2,200~2,400円程度であった。

1.平成13年度の行政回収量について、法施行前に予想していた行政回収量と実際の行政回収量を比較した現在の状況として最も近いものを選択して下さい。

	前回
1)ほぼ予想通りである。	・・・236 (24%) (27%)
2)予想より行政回収量が多い。	・・・ 98 (10%) (7%)
3)予想より行政回収量が少ない。	・・・477 (48%) (44%)
4)わからない。	・・・151 (15%) (20%)
5)その他	・・・ 27 (3%) (3%)
	合計 989 (100%)

2. 排出者から処理料金を徴収しますか。

- 1) 収集運搬料金のみ徴収し、再生処理料金は家電リサイクル券を利用する。 ……784 (79%)
 - 2) 収集運搬料金及び再生処理料金の両方を徴収する。 …… 50 (5%)
 - 3) 徴収しない。 …… 65 (7%)
 - 4) その他 …… 90 (9%)
- 合計 989 (100%)

3. (2.で1)を選択した市町村に対し平成13年度における家電リサイクル券の運用に当たって、該当するものがあれば選んで下さい。(複数回答可)

- 1) 家電リサイクル券の記入に、家電メーカー名の誤記があった。 ……253 (26%)
 - 2) 家電リサイクル券の品目の記載に誤記があった。 ……114 (12%)
 - 3) 支払われたリサイクル料金が間違っていた。 …… 98 (10%)
 - 4) 家電リサイクル券の貼付場所が間違っていた。 ……150 (15%)
 - 5) 家電リサイクル券が破損、あるいは紛失していた。 …… 99 (10%)
 - 6) 家電リサイクル券が貼付されていなかった。 …… 69 (7%)
 - 7) その他 ……191 (19%)
- いずれの選択肢にも回答がなかった自治体 ……438 (44%)

4. 手数料条例で設定している収集運搬料金の額はいくらですか。

収集運搬料金の分布

(単位 :市区町村数)

円	0~	500 ~	1000 ~	1500 ~	2000 ~	2500 ~	3000 ~	3500 ~	4000 ~	4500 ~	5000 ~
エアコン	8	41	87	111	193	119	162	60	36	5	4
テレビ	16	48	109	109	193	124	155	54	12	4	2
冷蔵庫	12	20	85	104	199	133	157	53	39	14	10
洗濯機	9	50	93	117	216	117	156	45	16	4	3

収集運搬料金 (単純平均値)

エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機
2,317円	2,180円	2,406円	2,196円

大きさや回収方法の違い(戸別・持込)により額が異なる場合は品目毎の単純平均値)

(2)全市区町村を対象として、家電4品目の行政回収について1年間の実績を問うところ、平成13年度実績を有する3,006市区町村において、エアコン9,564台、テレビ34,002台、冷蔵庫22,838台、洗濯機18,779台の合計85,183台が行政回収され、このうち指定引取場所へはエアコン8,200台、テレビ28,618台、冷蔵庫19,920台、洗濯機16,414台の合計73,152台が持ち込まれ、行政回収された家電4品目の約86%がメーカーに引き渡された。

また、平成12年度と平成13年度との比較では、比較できるデータを有する620市区町村で見ると、家電4品目合計で、平成12年度は2,815,110台の行政回収実績だったのに対し、平成13年度では35,951台であった。平成12年度のデータには、家電リサイクル法施行直前のいわゆる駆け込みによる家電の排出増加の影響が考えられるため、単純な比較はできないものの、行政回収されていたもののほとんどが新しいシステムに移行したものと考えられる。

1.平成13年4月～平成14年3月末までの家電4品目の行政回収の実績台数の合計を記入して下さい(行政回収とは、問1の行政が直接又は委託業者により回収することを指し、不法投棄物の回収分は含みません)。

また、平成12年4月～平成13年3月末までの家電4品目の回収(粗大ごみ等による回収を指します。)実績について把握している市区町村にあつては、記入できる範囲で台数を記入して下さい。

平成13年度の行政回収の実績台数 (市区町村数3,006、人口12,345万人)

		エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合計
平成13年4月～ 平成14年3月	実績台数	9,564台	34,002台	22,838台	18,779台	85,183台
	うち引取場所	8,200台	28,618台	19,920台	16,414台	73,152台

注)引取場所 指定引取場所へ持ち込んで処理したもの

平成12年度と13年度との行政回収の実績台数の比較

(市区町村数620、人口5,078万人)

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合計
平成12年度	311,890台	1,334,838台	621,326台	547,056台	2,815,110台
平成13年度	4,237台	15,264台	8,898台	7,552台	35,951台

家電リサイクル法の施行に伴う不法投棄の状況について

(1)平成13年度において不法投棄された家電4品目の回収を行ったかどうか問うたところ、2,300市区町村(76%)が回収したと回答した。不法投棄された場所については、これまでの調査と同様、道路(53%)、ごみ収集場所(53%)、山林、田畑等(53%)の場所への不法投棄が多く見られた。また、全体的に調査の回を追うごとに数字が大きくなっており、不法投棄が行われる場所が多様化していることが伺われる。

また、不法投棄された廃家電については、約半数の市区町村が家電リサイクル法の指定引取場所へ持ち込んだと回答しており、前回、前々回の調査結果と比較すると、その割合が高まってきている。

1.家電リサイクル法が施行された平成13年4月以降、平成14年3月末までに不法投棄された家電4品目を回収しましたか。

	前回	前々回
1)回収していない。	… 712 (24%)	(35%) (40%)
2)回収した。	… 2,300 (76%)	(65%) (60%)
	合計 3,012 (100%)	

2.(1.で2)を選択した市区町村に対し)回収した家電4品目はどのような場所に不法投棄されていきましたか。(複数回答可)

	前回	前々回
1)ステーション等のごみ収集場所	… 1,230 (53%)	(50%) (45%)
2)小売店の敷地	… 143 (6%)	(6%) (5%)
3)小売店以外の民有地	… 553 (24%)	(23%) (22%)
4)民有地以外の山林、田畑等	… 1,230 (53%)	(45%) (38%)
5)道路上、道路高架下等の公道	… 1,230 (53%)	(54%) (40%)
6)河川敷等の河川用地内	… 898 (39%)	(33%) (26%)
7)公園、港湾等の道路、河川以外の公共用地	… 645 (28%)	(22%) (7%)
8)その他	… 268 (12%)	(10%) (17%)

3.平成13年度において、不法投棄された家電4品目の処理をどのように行いましたか。

	前回	前々回
1)主に市区町村、組合等の自前の処理施設で処理した。	… 491 (21%)	(22%) (16%)
2)主に委託業者、許可業者等の廃棄物処理業者の処理施設で処理した。	… 350 (15%)	(12%) (7%)
3)主に家電リサイクル法の指定引取場所へ持ち込み処理した。	… 1,159 (50%)	(31%) (9%)
4)現在処理方法を検討中である。	… 300 (13%)	(35%) (57%)
	合計 2,300 (100%)	

(2)さらに、不法投棄台数の実績について問うたところ、2,750市区町村(総人口の約93%を占める)の合計では、平成13年度の1年間で、家電4品目合計台数128,911台の不法投棄物を回収したとの回答であった。品目別に見ると、エアコン16,344台(人口10万人あたり13.8台)、テレビ64,063台(人口10万人あたり54.1台)、冷蔵庫26,658台(人口10万人あたり22.5台)、洗濯機21,846台(人口10万人あたり18.5台)であり、テレビが4品目合計台数の約50%を占める結果となった。

1.回収された家電4品目に関する不法投棄の実績データについて、分かる範囲で下表に不法投棄台数(回収した台数)を記入して下さい。

平成13年度月別不法投棄台数

(市区町村数2,750 人口11,838万人)

	家電4品目 合計	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機
平成13年4月	12,904台	1,586台	6,499台	2,689台	2,130台
平成13年5月	12,418台	1,800台	6,159台	2,485台	1,974台
平成13年6月	9,978台	1,513台	4,698台	2,187台	1,580台
平成13年7月	9,175台	1,520台	4,242台	1,883台	1,530台
平成13年8月	9,358台	1,722台	4,271台	1,910台	1,455台
平成13年9月	8,804台	1,276台	4,329台	1,912台	1,287台
平成13年10月	10,900台	1,432台	5,440台	2,254台	1,774台
平成13年11月	10,632台	971台	5,356台	2,346台	1,959台
平成13年12月	12,678台	1,342台	6,565台	2,522台	2,249台
平成14年1月	9,876台	1,124台	5,082台	1,963台	1,707台
平成14年2月	9,156台	907台	4,808台	1,798台	1,643台
平成14年3月	13,032台	1,151台	6,614台	2,709台	2,558台
平成13年度合計 (10万人あたり台数)	128,911台 (108.9台)	16,344台 (13.8台)	64,063台 (54.1台)	26,658台 (22.5台)	21,846台 (18.5台)

注)()内の数値は人口10万人あたりで換算した数値。なお、平成13年度に全国の指定引取場所で引き取られた家電は約855万台であり、人口10万人あたりでは、約6,740台となる。

(3)家電リサイクル法の施行に伴う不法投棄対策について問うたところ、対策を講じている市区町村は2,252(75%)であり、これまでの調査と比較すると増加傾向が見られた。また、対策の内容について問うたところ、職員または委託業者による巡回監視(74%)、ポスター、チラシ、看板等による普及啓発(54%)、郵便局、タクシー業界等との連携による監視体制の構築(41%)との回答が多く、これまでの調査結果と同様であった。

また、今後の家電4品目の不法投棄について見込みを問うたところ、増加することが懸念される(61%)、現在と変わらないと思われる(33%)、減少することが期待される(6%)という結果であった。昨年4月の調査と比較すると、増加することが懸念されると回答した市区町村の割合は減少し、昨年9月の調査からは大きな変化は見られなかった。

1.家電リサイクル法の施行に伴い、家電4品目の不法投棄の未然防止のための対策(巡回パトロールによる監視等)を講じていますか。

	前回	前々回
1)講じている。	2,252 (75%)	(72%) (69%)
2)今後、講じる予定である(検討中を含む)。	480 (16%)	(18%) (24%)
3)講じる予定はない。	280 (9%)	(10%) (6%)
合計	3,012 (100%)	

2.(2.で1)を選択した市区町村に対し家電4品目の不法投棄の未然防止のための対策とは具体的に何ですか。(複数回答可)

	前回	前々回
1)職員または委託業者による巡回監視、パトロール	1,662 (74%)	(75%) (75%)
2)町内会など住民との連携による監視、通報体制の構築	843 (37%)	(38%) (39%)
3)郵便局、タクシー業界等との連携による監視体制の構築	930 (41%)	(32%) (23%)
4)警察当局と連携した監視、通報体制の構築	449 (20%)	(20%) (22%)
5)ポスター、チラシ、看板等による普及啓発	1,225 (54%)	(53%) (59%)
6)監視カメラ等の設置	65 (3%)	(2%) (2%)
7)処理料金の補助	17 (1%)	(1%) (1%)
8)その他	145 (6%)	(8%) (8%)

3.家電リサイクル法の施行後1年を踏まえ、今後の家電4品目の不法投棄についてどう考えていますか。

	前回	前々回
1)増加することが懸念される。	1,835 (61%)	(62%) (95%)
2)現在と変わらないと思われる。	1,009 (33%)	(32%) (5%)
3)減少することが期待される。	168 (6%)	(5%) (0.2%)
合計	3,012 (100%)	

家電リサイクル法の施行に伴う財政負担について

家電リサイクル法の施行に伴って、家電 4品目の不法投棄対応として平成 13年度に計上した予算について問うたところ、回答のあった 2,073 市区町村の単純平均値では 1,453 千円、中央値で 263 千円であった。また、同様に平成 14年度における予算を計上しているか問うたところ、当初予算で計上している市区町村が 2,131 (71%)、補正予算で計上する予定である市区町村が 57 (2%)、計上していない市区町村が 708 (24%) であった。当初予算で計上している市区町村に対し予算の額を問うたところ、単純平均値では 956 千円、中央値では 242 千円との回答であった。平成 14年度は、平成 13年度と比較して、当初予算から不法投棄の対応のための予算を計上する市区町村が増加した反面、1 市区町村あたりの計上金額は減少した。

また、市区町村における財政負担の変化について問うたところ、全体として負担は増加していると回答した市区町村は 1,069 (35%)、現段階では判断できないと回答した市区町村が 1,051 (35%)、変化していないと回答した市区町村が 682 (23%) の順となっている。現段階では判断できないとする市区町村が 4割弱ある一方で、前回調査と比較すると、負担は増加していると回答した市区町村の割合がやや増加した。

1. 家電リサイクル法施行に伴って、家電 4品目の不法投棄の対応のために平成 13年度に計上した予算はいくらですか。

平均値	1,453 千円	
中央値	263 千円	回答した市区町村数 2,073 (69%)

2. 家電リサイクル法施行に伴って、家電 4品目の不法投棄の対応のために平成 14年度に予算を計上していますか。

	前回
1)当初予算に計上している。	...2,131 (71%) (59%)
2)補正予算に計上する予定である。	... 57 (2%) (5%)
3)計上していない。	... 708 (24%) (28%)
4)今後、検討する。	... 116 (4%) (8%)

3. (2.で1)を選択した市区町村に対しその予算額はいくらですか。

平均値	956 千円
中央値	242 千円

4. 家電リサイクル法の施行前後での貴市区町村における財政負担の変化についてお伺いします。

	前回
1)パトロールの強化や不法投棄の問題等があり 全体として負担は増加している。	...1,069 (35%) (27%)
2)家電製品の引取量の減少や処理コストの低減等により 全体として負担は軽減している。	... 210 (7%) (6%)
3)全体として変化していない。	... 682 (23%) (23%)
4)現段階では判断できない。	...1,051 (35%) (44%)
	合計 3,012 (100%)

家電リサイクル法の施行状況について

法施行後1年が経過した段階での施行状況について問うたところ、「順調に推移している」と回答した市区町村は401(13%)、概ね順調に推移している」と回答した市区町村は1,840(61%)で合計2,241(74%)が評価した一方、「あまり順調とは言えない」と回答した市区町村は648(22%)、「順調とは言えない」と回答した市区町村は123(4%)であり、前回調査と同様、大半の市区町村が評価している傾向であった。

1.家電リサイクル法が施行されて1年が経過しましたが、貴市区町村における施行状況についてお伺いします。

	前回
1)順調に推移している。	・・・401(13%)(16%)
2)概ね順調に推移している。	・・・1,840(61%)(63%)
3)あまり順調とは言えない。	・・・648(22%)(18%)
4)順調とは言えない。	・・・123(4%)(3%)
	合計3,012(100%)

2.(1.で3)または4)を選択した市区町村に対し家電リサイクル法の施行上問題となっている点は何ですか(複数回答可)。

	前回
1)不法投棄の増加	・・・583(76%)(70%)
2)指定引取場所の配置や対応等、引取り引渡しが円滑でないこと	・・・141(18%)(19%)
3)新たな費用負担に対する住民の不満	・・・441(57%)(63%)
4)制度に対する住民の理解が進まないこと	・・・303(39%)(36%)
5)その他	・・・56(7%)(7%)